

平成26年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人ふくしま自治研修センター
所管部局	総務部
担当課	職員研修課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1 (概要)	8
3	付表2 (実施事業)	9
4	付表3 (経営状況)	10
5	付表4 (経営分析等)	11
6	付表5 (組織人員体制)	13
7	付表6 (県関与の状況)	14
8	別紙1 (県の財政的関与(支援)の内訳)	15
9	別紙2 (役員等の状況)	16

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

計画期間を概ね5年程度とする「研修基本要綱」（現行はH21策定）を柱とし、毎年度「事業計画」と「収支計画」を組むこととしている。

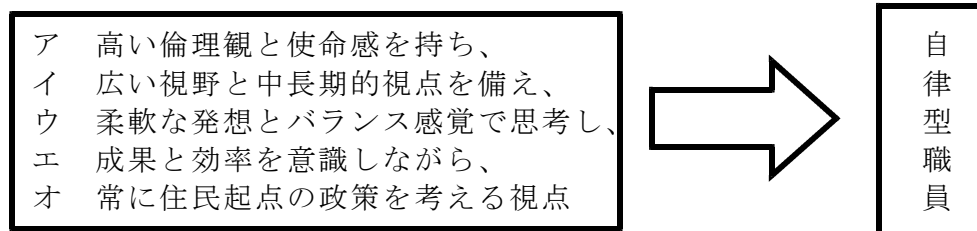
〈これまで策定した基本要綱〉

- ・ H3年度：「研修大綱」策定 … 計画期間（H3～H12）
- ・ H12 〃：「研修基本要綱」策定 … 〃（H13～H17）
- ・ H17 〃：「新研修基本要綱」策定 … 〃（H18～H22）
- ・ H21 〃：「研修基本要綱」策定 … 〃（H22～）

（1）成果目標の設定

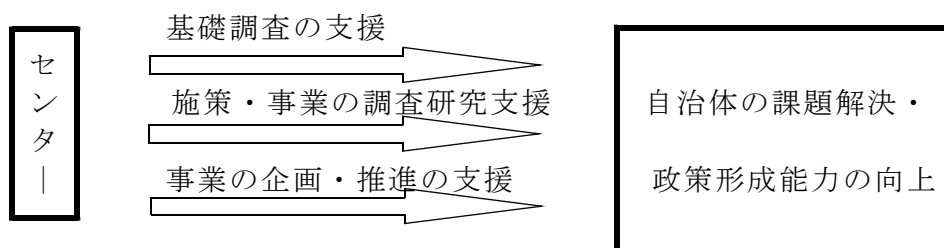
《研修部門》

成果目標は、「自律型職員」、つまり「自ら考え行動し目標を達成する職員」の育成である。



《政策支援部門》

成果目標は、県内自治体等が抱える課題解決と各自治体の政策形成能力の向上である。そのため、調査能力、アドバイス機能の強化に努める。



（2）上記（1）の具体的な成果目標とこれまでの評価

《研修部門》

研修基本要綱に基づき、基本研修、選択研修、指導者養成研修、行政経営セミナーを実施している。

平成24年度は、基本研修9課程、選択研修3コース、指導者養成研修3講座、行政経営セミナー1課程を実施し、延べ5,902人の研修生を受け入れた。

また、平成25年度は、基本研修9課程、選択研修4コース、指導者養成研修3講座、行政経営セミナー2課程を実施し、延べ5,879人の研修生を受け入れ、自律型職員の育成を図った。

平成4年度開所以来の延べ受講者は127,476人に上っており、今後とも時代に必要

とされる自治体職員の意識改革と能力開発に努めていく。

《政策支援部門》

上記（１）の目標を達成するため、調査研究支援事業を実施し、地域課題解決に向けた取組に対する支援及び自治体職員の政策形成能力向上に対する支援に努めた。

平成25年度は、「ふくしまのイメージアップについて」をテーマとした政策研究会の開催や、白河市の「いきいき健康 しらかわ21第2次計画」に関する共同調査研究など、自治体のニーズに応じた支援を提供できたと評価している。

（３）事業目標とその実績（付表２）の評価

《研修部門》

研修生に対する受講アンケートの結果、基本研修（９課程）、選択研修（４コース18講座）、指導者養成研修（３講座）、行政経営セミナー（２課程）とも有意義度（５段階評価で評価の高い「５」または「４」と回答した研修生の割合）がほぼ90%以上であった。

今後とも、効率的で効果的な質の高い研修を実施していく。

《政策支援部門》

「シンクタンクふくしま」の再編から３年が経過するのを機に、平成22年度に事業の見直しを行った。

共同調査研究事業や自治体調査研究支援事業（アドバイザー事業）については、支援自治体から常に高い評価を得ており、事業目標を達成できたと評価している。

また、平成24年度から新規事業の政策研究会及び情報提供事業を実施しており、自治体の課題の解決に向けて研究するとともに、政策形成能力の向上に寄与している。

なお、経営計画については、計画案を策定して県との協議も終え、平成23年３月及び５月の理事会を経て正式に策定の運びとなっていたが、東日本大震災の発災により、復興に向けた研修需要や新規採用職員の増員など、研修を取り巻く状況が大きく変容している。今後、経営計画に大きく影響する「研修基本要綱」の見直しと合わせ、経営計画の策定に向け検討を進める。

２ マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

《研修部門》

研修内容の向上に向けて、研修終了後に研修生、講師及びセンター職員による三者の意見等を集約し、研修評価会議等において総合的な評価・検討を行う「研修評価システム」を実施している。

その評価結果等に基づき、改善内容を次の研修計画に反映している。

- ・研修効果測定の実施（行動変容度アンケート）
- ・研修生による評価（研修受講後のアンケート）
- ・講師による評価（講義終了後のアンケート）
- ・センター職員による評価（講義の聴講）
- ・市町村の研修担当部門からの聞き取り
- ・県及び市町村の研修担当課長会議の開催
- ・センター職員の研修会への参加 等

〈研修事業のマネジメント・サイクル〉

研修計画(Plan)→ 研修実施(Do)→ 研修評価・効果測定(Check)→ 研修改善(Action)

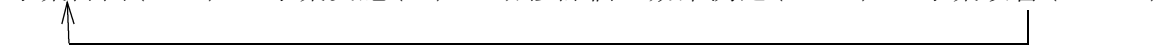


《政策支援部門》

- ・共同調査研究成果報告会等による評価・ニーズの把握（アンケート調査の実施）
- ・支援先自治体による評価・ニーズの把握（アンケート調査の実施）
- ・センター職員による評価の実施
- ・自治体等への訪問によるニーズの把握
- ・県及び市町村の研修担当課長会議におけるニーズの把握
- ・講演会などへの参加による全国的な動向把握 等

〈調査研究支援事業のマネジメント・サイクル〉

事業計画(Plan)→ 事業実施(Do)→ 研修評価・効果測定(Check)→ 事業改善(Action)



視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

（1）収支バランスの評価

当法人の収益は、研修事業・調査研究支援事業及びそれに付随する施設管理受託については全て県及び福島県市町村振興協会による負担金及び委託料、研修事業に付随する給食提供についても全て研修参加元自治体の負担金及び基本財産等の運用収入によっており、余剰金は全て精算返納している。

予算執行に当たっては、補正予算による対応はあるものの、予算の範囲内で適正に行っている。平成25年度も経費の削減に努め、県及び公益財団法人福島県市町村振興協会に対し、10,068千円を返還した。

なお、当期収支差額のマイナスは、調査研究支援事業の一部について県等の負担金がないため発生しているものであるが、調査研究支援事業資産の取崩しで対応しており、借入金や欠損金は生じていない。

（2）収入増加策の評価

当センターの事業は、公益事業として県と公益財団法人福島県市町村振興協会の負担金により実施している。当センターは、自治体に対し、できるだけ低廉に、より良質な研修と政策形成支援を行うことを主眼としており、収益事業は実施していない。

（3）経費削減策の評価

新たな公益法人会計基準の導入により単純比較はできないが、平成25年度は、平成21年度よりも多くの研修生を受入れている中で、人件費を除く管理費及び事業費の合計額は132,542千円（平成21年度比7,576千円の増）に止めており、経費節減に努めた成果が現れている。

〈これまでの主な削減策〉

- ・研修科目の見直しによる削減
- ・研修委託費の削減
- ・研修支援システムの自主開発（開発委託費、ソフトリース代の削減）
- ・人員の削減（教務職員、教務部嘱託教授）
- ・施設維持管理委託費の縮減

（4）経営状況（付表3）及び経営分析（付表4）についての評価

過去5年間における経営状況については、収入・支出とも基本的には減少傾向にあるが、これは、補助金等負担団体を取り巻く社会情勢の変化及び当センターが継続して経費節減に努めたことによるものである。なお、平成25年度は収入・

支出ともに前年比で増加しているが、これは、施設・設備の老朽化に伴う修繕工事、研修機材等の更新、食数の増による給食負担金の増等によるものである。

経営分析については、財団全ての収入支出予算が県等との協議を経て成り立っていること、職員のほとんどが県及び市町村から派遣されていること、サービス提供対象が地方公共団体及びその職員であり、収入が県委託料及び県等負担金以外にほぼ発生せず、かつ精算方式であるため余剰金が発生しないことを考慮する必要がある。

2 サービス向上策の評価

《研修部門》

平成22年度以降、業務多忙な職員でも研修に参加しやすいよう、1日6時間の研修や市町村との共催によるセンター以外の場所における講座を実施し、サービスの向上に努めてきた。

また、選択研修については、自治体の意見を参考に新規講座を立ち上げるとともに、支援事業（自治体が独自に開催する研修会にセンター職員を講師として派遣する事業等）についても、各自治体の要望に応え、実施した。

復興の主要な担い手である自治体職員の人材育成が益々重要となっており、今後とも、県内自治体等の関係機関、研修生の意見等を踏まえ、サービスの向上に取り組んでいく。

《政策支援部門》

自治体の要請に的確に答えていくため、平成22年度に調査研究支援事業の見直しを行った。今後とも、アンケート調査等でのニーズ把握により、よりきめ細やかな支援を図っていく。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立について

当該法人は、公益財団法人として公益性の高い研修事業、政策支援事業を実施すべく、概ね5年程度の研修期間ごとに定める「研修基本要綱」に基づき、「事業計画」及び「収支計画」を毎年度作成し、計画性を持った運営を行っている。

なお、現行の「研修基本要綱」の策定から5年目となっていることから、現行の要綱の評価を踏まえたうえで、見直しを行う必要があると考える。

また、中長期的に達成すべき業務、財務等の内容を記した「経営計画」については、県内自治体における、東日本大震災の影響等による財政状況の変化や、復興業務への対応及び新採用職員の増加等に対応するための人材育成方針の見直しなどに伴う、研修ニーズの変化を見極める必要があるため、その策定作業を中断しているところであるが、各事業を推進するための経営方針及び活動計画を改めて明らかにするため、「研修基本要綱」の見直しに併せて、「経営計画」の策定を検討する必要があると考える。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・ニーズの把握等について

研修事業の企画立案、実施、評価及び改善については、「研修評価システム」というマネジメントサイクルの中で確立されており、震災の影響が続くとともに新規採用職員が増加する中で実施した研修事業においても、自治体のニーズを踏まえて改定した研修体系（H22～）に基づき、効果的な研修事業を展開したところであるが、上記の「研修基本要

綱」の見直しに併せ、東日本大震災後の県内自治体における新たな研修ニーズ等を把握しながら、研修体系の改定を行う必要があると考える。

また、政策支援部においては、セミナーにおけるアンケートや利用自治体による評価等様々な機会を活用してニーズの把握や事業の評価を実施しており、その改善点を踏まえた事業実施により、着実に支援実績を重ねているところである。

視点 2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況及び経営分析について

法人は、近年、その運営費等の多くを拠出する県及び市町村の厳しい財政状況により、効率的な運営が求められているが、経費節減のための様々な努力により、低コストで質の高い研修の提供を実現している。

今後も、自治体の厳しい財政状況が続くと考えられることから、引き続き、研修の質を確保しながら効率的な運営を実施していく必要がある。

(1) 収支バランスについて

収支バランスについては、収入と支出の均等がとれたものとなっている。

法人の収入は、県及び市町村からの費用負担によって成り立っているため、その研修派遣計画及び財政状況に大きく左右されるところでもあり、また、現行の委託事業や負担金による事業は、当初の予定額と最終的な執行額との間で全額精算する方式となっているため、法人としての主体的・自立的な経営努力が発揮できにくい面もある。

(2) 収入増加策について

収入の面では、法人は、収益事業を行っていないため、法人独自の財源がほとんどなく、自己財源を基本とした独立採算の経営が困難な中で、基本財産の運用により収入増加を図っているが、これらは全収入額に対してごくわずかである。

なお、施設は、法人の財産でないため、現行では、施設の有料貸出しなど、研修目的以外の事業を展開し、新たな収入源を確保することができないなどの制約がある。

(3) 経費削減策について

支出の面では、職員の減員による人件費の削減をはじめ、研修支援システムの自主開発、施設維持管理経費の削減など、様々な経費削減の努力を行い、その節減効果は具体的な数字にも表れている。

2 サービス向上策について

事業実施におけるサービス水準の向上については、「研修評価システム」の実施によって、研修の有意義度や理解度、活用見込みなどを定性的・定量的に詳細に分析し、研修の質の向上に努力している。評価結果によっては、講義方法を変更するなどの改善を加えながら、効率的・効果的な研修の在り方について、積極的に研究している。

こうした取組みをさらに実効性あるものとするためには、研修評価システムや研修効果測定で得られた結果を各派遣団体へフィードバックし、各派遣団体自らにおいて受講効果をより高められるような仕組みづくりを検討していく必要がある。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
<p>当財団が管理を受託している自治研修センター建物本体及び体育館は、東日本大震災による大きな損傷はなかった。ひび等の小規模なものは修繕により平成23年度中に修繕済である。</p> <p>震災後避難所として使用した後の宿泊室等の現状復旧、体育館が県の避難物資倉庫として使用されたことによる床面沈下についても、災害救助法等により平成23年度中に復旧済である。</p> <p>事業面については、センターを平成23年7月まで避難所として運営したが、研修・調査研究支援事業とも現状復旧作業後の同年9月には再開した。職層研修のうち、平成23年度に実施できなかったものは平成24年度以降に実施しているものの、研修受講時期の遅れ等は現在も続いている。基本的な人員体制・負担金等に変更がないため、運営上の工夫による対応のみでは限界があり、課題となっている。</p> <p>調査研究支援事業については、一部の事業について中断を余儀なくされたり、新規事業が中止となったが、各市町村の復興に係る支援要請等への対応を含め、今後とも市町村への支援を実施していく。</p> <p>なお、原子力発電所事故に伴う損失は特に発生していないことから、損害賠償請求はしていない。</p>
個別課題：シンクタンク機能再編後の運営のあり方について
<p>平成24年度から、従来の自治体調査研究の支援事業に加え、公益事業の拡充として、政策研究会及び情報提供事業を新たに実施している。</p> <p>いずれも、東日本大震災を機にテーマを「ふくしまのイメージアップ」、「東日本大震災における自治体職員体験集」とし、復興に向けた各自治体の政策形成の支援と職員の能力向上に寄与している。</p> <p>なお、従来は県及び福島県市町村振興協会による負担金で調査研究支援事業の経費を賄っていたが、平成25年度以降、事業費のうち人件費以外の経費は負担金対象と認められていないことから、シンクタンク再編時における余剰財産を取り崩して対応している。今後資産の枯渇が懸念され、中期的には事業の実施が困難になる可能性がある。</p>

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点 3 : 課題への対応状況
共通課題 1 : 東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
<p>運営の本拠とし、県から管理運営を受託しているふくしま自治研修センターの地震による建物被害については、比較的軽微なもの等は受託業務の範囲内で対応し、大規模なものについては、平成24年度に補修工事を実施し対応している。</p> <p>なお、平成23年度は、ふくしま自治研修センターが避難所となったこと及び災害復旧業務優先の立場から、新規採用職員研修や新任管理者研修などの一部の研修に限って実施するなど、研修事業を縮小したが、平成24年度以降は、選択研修については一部縮小したものの、基本研修については、計画どおり実施されており、新規採用職員の増加等に伴い研修受講者も増加している。</p> <p>おって、法人において、損害賠償請求を要する原子力災害による損失・被害は生じていない。</p>
個別課題 : シンクタンク機能再編後の運営のあり方について
<p>シンクタンク機能を継承し再編を行った政策支援事業については、従来の調査支援事業に加えて、政策研究会及び情報提供事業を実施するなど、自治体のニーズに即した事業展開を図っている。</p> <p>○政策研究会「ふくしまのイメージアップについて」 ○情報の提供「東日本大震災における自治体職員体験集」</p> <p>今後は、東日本大震災及び原発事故からの復興の加速化や、少子高齢化等による人口減少への対応など、自治体が直面する問題の把握に努め、政策形成能力の向上を支援するとともに、政策支援事業の成果を研修事業の事業展開に具体的に反映させていくなど、両事業間の連携強化を進める必要がある。</p> <p>なお、政策支援事業の財源に充当している調査研究支援事業資産については、ただちに枯渇する状況にはないと考えられるが、今後に向け中長期的な検討を行っていく必要がある。</p>

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人ふくしま自治研修センター					
設立根拠法令	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律					
設立年月日	平成24年4月1日					
代表者職氏名	代表理事 菅野裕之					
事務所の所在地	福島市荒井字地蔵原乙15番の1					
ホームページアドレス	http://www.f-jichiken.or.jp					
県所管部・課	人事総室 職員研修課			024-521-7034		
設立目的	福島県内における地方公共団体(福島県内における地方公共団体に関係がある公社等外郭団体のうち、代表理事が別に定めるものを含む。以下「県内地方公共団体」という。)の職員の向上及び能力の開発に係る研修並びに県内地方公共団体の政策形成に係る支援等を行うことにより、地方自治の適正な運営に資し、もって住民福祉の増進と地域の振興に寄与する。					
経営理念・目標等	<p>県内自治体職員の人材育成及び地方自治の振興に関する調査研究の支援を行うことにより、地方分権時代にふさわしい活力と魅力ある地域社会の創造に寄与するという基本理念のもとで、研修部門、政策支援部門に係る各種事業を実施する。</p> <p>〈部門ごとの事業目標〉</p> <p>(1) 研修部門 センターは、県や市町村の研修部門を共同化し、全体として効率的で効果的な研修を行うことを目的として設立されたものであり、県内自治体に対し質の高い研修サービスをできるだけ低コストで提供する。</p> <p>(2) 政策支援部門 県内自治体等の課題解決に向けて行う調査研究に対する支援や、自治体職員の政策形成能力の向上に対する支援を通して、活力ある地域づくりに貢献する。</p>					
資本金・基本金	21末	22末	23末	24末	25末	26末予定
(単位:千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
県出資額	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(構成比)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
25年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		7,500		25.0%
	1	福島県町村会		7,500		25.0%
	3					
	4					
5						
主な事業内容 (詳細:付表2)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内地方公共団体の職員に対する研修の実施 ・県内地方公共団体が実施する研修に対する支援 ・県内地方公共団体が実施する地方自治の振興に関する調査研究に対する支援 ・県内地方公共団体の政策形成に関する情報提供等による支援 					

付表2:実施事業

1	事業名	研修事業					継続事業	公益事業
	事業内容	基本研修(一般職研修、管理者・監督者研修)9課程、選択研修4コース18講座、指導者養成研修3講座、行政経営セミナー2課程を実施した。						
	目標	地方分権時代にふさわしい「自律型の職員」=「自ら考え行動し目標を達成する職員」の育成を目指す。						
	事業実績	研修生総受入人数 21・5, 792人、22・6, 224人、23・2, 076人、24・5, 902人、25・5, 879人						
	事業費 (単位:千円)	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
	52,992	56,342	29,697	151,734	164,225	286.3%	309.9%	
2	事業名	調査研究支援事業					継続事業	公益事業
	事業内容	各自治体の調査研究の支援、政策研究会、情報提供事業を実施したほか、講師派遣事業の周知に努めた。						
	目標	自治体の地域政策をサポートし、地域振興に寄与するとともに、自治体職員の政策形成能力の向上を目指す。						
	事業実績	自治体調査研究支援事業(22・9件、23・7件、24・6件、25・7件)、共同調査研究事業(23年度から年1件)、講師派遣(22・2件、25・3件)、地域づくりに関する相談(22・8件、24・8件、25・16件)、政策研究会(24・メンバー13名、延べ8回、25・メンバー11名、延べ7回)、情報提供事業(24~25・東日本大震災における自治体職員体験集)						
	事業費 (単位:千円)	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
	9,650	9,704	9,356	26,418	26,856	273.8%	278.3%	
3	事業名							
	事業内容							
	目標							
	事業実績							
	事業費 (単位:千円)	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21

※1 事業名:実施しているすべての事業を記載してください。

(ただし、事務局運営事業など管理運営的な事業は除く。)

※2 目標:事業の目標(原則数値目標、設定されていない場合は定性的な目標)を端的に記載してください。

※3 事業実績:目標に対する実績や事業実施に伴うサービス水準の量の変化等を端的に記載してください。

付表3: 経営状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
収支の状況	① 収入	279,135	279,700	184,006	210,920	226,407	76%	81%
	当期収入合計	279,069	279,574	183,952	210,920	226,407	76%	81%
	うち基本財産運用収入	274	230	205	197	1,840	72%	672%
	うち事業収入	0	0	0	0	0	-	-
	うち補助金等	278,795	279,344	183,747	210,723	224,567	76%	81%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	0	0	0	0	0	-	-
	前期繰越収支差額	66	126	54	0	0	-	-
	② 支出	279,010	279,647	184,002	214,175	227,984	77%	82%
	うち人件費総額	154,044	149,031	91,024	91,947	92,442	60%	60%
うち人件費総額管理費(除人件費)	1,880	1,951	2,922	7,626	8,453	406%	450%	
うち事業費(除人件費)	123,086	128,665	90,056	114,602	127,089	93%	103%	
③ 当期収支差額	59	△ 72	△ 50	△ 3,255	△ 1,577	-5517%	-2673%	
④ 次期繰越収支差額	125	54	4	0	962	-	770%	
財産の状況	① 資産	78,991	83,807	84,953	81,491	90,280	103%	114%
	流動資産	10,639	10,749	10,894	9,528	20,856	90%	196%
	固定資産	68,352	73,058	74,059	71,963	69,424	105%	102%
	② 負債	18,352	19,290	20,227	20,028	30,394	109%	166%
	流動負債	10,524	10,695	10,889	9,528	19,894	91%	189%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	7,828	8,595	9,338	10,500	10,500	134%	134%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	60,639	64,517	64,726	61,464	59,886	101%	99%
うち当期増減額	△ 973	3,879	209	△ 3,263	△ 1,577	335%	162%	

●平成21年決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

※「平成25年度事業報告書・決算書」及び「平成26年度事業計画書・予算書」を添付してください。

※「補助金等」には、補助金・負担金・交付金・委託料を含むものとします。

※「収支の状況」の区分は、新公益法人会計基準への移行等に伴う貴公社等の財務諸表及び勘定科目等に合わせ、適宜修正してください。(上記表の既項目は削除せず空欄のままにし、セルを追加してください)

付表4: 経営分析

区 分	21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	24/21	25/21
①公益事業比率	100.0%	100.0%	100.0%	87.1%	87.9%	87%	88%
支出額計	279,010	279,647	184,002	214,183	230,735	77%	83%
公益事業支出額	279,010	279,647	184,002	186,548	202,752	67%	73%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	39.3%	45.0%	35.4%	43.6%	45.2%	111%	115%
支出額計	55,984	56,934	55,115	53,703	59,666	96%	107%
直営事業支出額	21,994	25,608	19,536	23,423	26,972	106%	123%
再委託事業支出額	33,990	31,326	35,579	30,280	32,694	89%	96%
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	79.9%	79.6%	66.3%	74.9%	74.1%	94%	93%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,792	6,224	2,076	5,902	5,879	102%	102%
⑤施設等稼働率	5,792	6,224	2,076	5,902	5,879	102%	102%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.2%	100%	99%
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	101.1%	100.5%	100.0%	100.0%	104.8%	99%	104%
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	51.1%	50.9%	44.3%	12.9%	12.1%	25%	24%
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	55.2%	53.3%	49.5%	42.9%	40.1%	78%	73%
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0	0	0	0	0	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	6,166	5,961	3,641	3,831	3,852	62%	62%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	11,148	11,173	7,297	8,780	9,357	79%	84%
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	98.2%	98.6%	57.5%	43.6%	41.2%	44%	42%
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	55.3%	53.4%	49.9%	43.6%	41.2%	79%	75%

●平成21年決算から23年決算の数値は収支計算書、24年決算からは正味財産増減計算書による。

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		21末	22末	23末	24末	25末	26(4/1)	25/21	26/21
役員 (監事含む)	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣	1						-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	11	11	11	7	7	7	64%	64%
	民間	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB							-	-
	県現職	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	9	9	9	5	5	5	56%	56%
合計	13	13	13	9	9	9	69%	69%	
職員	常勤職員	16	16	16	15	15	15	94%	94%
	プロパー	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	民間							-	-
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	10	10	10	9	9	9	90%	90%
	その他	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	非常勤職員	7	7	7	7	7	7	100%	100%
	嘱託員	4	4	4	4	4	4	100%	100%
	臨時職員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	人材派遣							-	-
	その他	1	1	1	1	1	1	100%	100%
合計	23	23	23	22	22	22	96%	96%	

※1 役員状況について、別紙2に記載してください。

※2 平成26年7月1日現在の組織図を添付してください。

※3 役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

2 職員の年齢構成(平成26年7月1日現在)

(単位:人)

区分		～30歳	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～
管理職員	プロパー								
	民間								
	県OB								
	県現職派遣					1		1	
	その他								
	合計	0	0	0	0	1	0	1	0
一般職員	プロパー					1			
	民間								
	県OB								1
	県現職派遣			1	4	1	1		
	その他			3	3	1	1		3
	合計	0	0	4	7	3	2	0	4
総計	0	0	4	7	4	2	1	4	

付表6: 県の関与状況

区 分		21決算	22決算	23決算	24決算	25決算	26当初	25/21	26/21
財政的関与	①補助金等	152,628	149,761	80,134	88,849	99,718	100,367	65%	66%
	補助金	71,572	68,911	0	0	0	0	-	-
	負担金	25,072	23,916	25,019	35,146	40,052	40,703	160%	162%
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	55,984	56,934	55,115	53,703	59,666	59,664	107%	107%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	3	3	3	3	3	3	100%	100%
	常勤役員	2	2	2	2	2	2	100%	100%
	県OB	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣	1	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	三役	1	1	1	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	1	1	1	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役	0	0	0	0	0	0	-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	上記以外の職員	0	0	0	0	0	0	-	-
	⑦評議員就任	3	3	3	1	1	1	33%	33%
部局長	0	0	0	1	1	1	-	-	
上記以外の職員	3	3	3	0	0	0	-	-	
⑧職員派遣	10	10	10	9	9	9	90%	90%	
管理職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%	
一般職員	7	8	8	7	7	7	100%	100%	

※1 「財政的関与」については、25年度決算の内訳を別紙1に記載してください。

※2 「人的関与」について、役員と職員を兼務する職員については、役員にカウントしてください。

※3 「⑧職員派遣」中の「管理職員」及び「一般職員」の「区分」は、県における身分によるものとします。

このため、「付表5」の「2職員の年齢構成」の内容と一致する必要はありません。

別紙1

区分	名 称	25決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金		
	補助金額合計	0
負担金	ふくしま自治研修センター事業費負担金	31,545
	ふくしま自治研修センター運営費、研修事業及び自治体調査研究支援事業に対し負担する。	
	ふくしま自治研修センター給食負担金	8,507
ふくしま自治研修センターにおいて研修を受講する職員の給食費用を負担する。		
	負担金額合計	40,052
交付金		
委託料	ふくしま自治研修センター管理委託料	59,666
	ふくしま自治研修センター施設の管理及び運営を委託する。	
	委託料額合計	59,666
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

別紙2

役員の様況

(平成26年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日 現任期満了日
代表理事	1	菅野 裕之	常勤	元 福島県保健福祉部長	H26.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
副理事長					
専務理事					
常務理事	1	伏見 淳	常勤	元 福島県出納局次長	H25.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
理事		金成 孝典	非常勤	福島県総務部次長(人事担当)	H26.5.2 H27年度決算にかかる評議員会の日
		清野 良一	非常勤	二本松市人事行政課長	H25.5.2 H27年度決算にかかる評議員会の日
		小松 信之	非常勤	福島県市長会常務理事兼事務局長	H26.5.2 H27年度決算にかかる評議員会の日
		遠藤 勇雄	非常勤	大玉村総務部長兼総務課長	H24.5.11 H27年度決算にかかる評議員会の日
		安田 清敏	非常勤	福島県町村会事務局長	H24.5.11 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(内堀 雅雄)	非常勤	福島県副知事	H24.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(立谷 秀清)	非常勤	相馬市長	H26.3.10 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(大塚 節雄)	非常勤	湯川村長	H25.7.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(田辺 賢行)	非常勤	会津若松市副市長	H24.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(佐藤 清孝)	非常勤	新地町副町長	H24.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
		(垣見 隆禎)	非常勤	福島大学行政政策学類教授	H24.4.1 H27年度決算にかかる評議員会の日
監事		丹野 真助	非常勤	株式会社東邦銀行専務取締役(代表取締役)営業本部長	H26.3.10 H27年度決算にかかる評議員会の日
		今福 康一	非常勤	福島市会計管理者	H24.5.11 H27年度決算にかかる評議員会の日

※「職名」については、常勤役員の場合は現職就任前の職名(元～と記載)を、非常勤役員の場合は、当該公社等以外の職名(市町村長等)を記載してください。